

平成29年度セグメントシート ((独)労働者健康安全機構)

セグメント名	未払賃金立替払事業			担当部局庁	労働基準局安全衛生部			作成責任者								
事業開始年度	昭和51年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	計画課			宮本 悦子								
会計区分	労働保険特別会計労災勘定															
セグメント単位の考え方	財務諸表におけるセグメント															
根拠法令 (具体的な条項も記載)	賃金の支払の確保等に関する法律第7条 独立行政法人労働者健康安全機構法第12条第1項第6号 労働者災害補償保険法第29条第1項第3号			関係する計画、 通知等	独立行政法人労働者健康安全機構中期目標(第3期) (平成29年3月6日厚生労働省基労第0306第2号)											
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障											
事業目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	企業倒産に伴い賃金が支払われないまま退職を余儀なくされた労働者について、その未払賃金の一部を事業主に代わって立替払することにより、労働者とその家族の生活の安定を図る。															
事業概要 (5行程度以内。別添可)	未払賃金立替払事業は、企業が倒産したために賃金が支払われないまま退職した労働者に対して、その未払賃金の一部を政府が事業主に代わって立替払するものであり、本事業は、労働保険特別会計労災勘定の社会復帰促進等事業として実施しており、立替払に必要な額を「未払賃金立替払事業費補助金」として独立行政法人労働者健康安全機構に交付している。労働者健康安全機構は、事業主より得た回収金と同補助金と併せ、立替払の原資として実施している。															
実施方法	交付															
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求									
	予算額: 運営費交付金		7,111(内数)	7,186(内数)	9,896(内数)	9,726(内数)										
	執行額	運営費交付金	228	233	精査中											
		補助金等	10,129	7,474												
		その他	0	0												
		計	10,357	7,707												
	運営費交付金収益の割合		2.2%	3.0%												
	運営費交付金収益化基準		費用進行基準	費用進行基準												
	経常費用	予算額	-	15,158												
		執行額	10,357	7,707												
執行率		#VALUE!	51%													
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		29年度当初予算	30年度要求							主な増減理由					
	独立行政法人労働者健康安全機構運営費交付金		9,726(内数)													
	計		0	0												
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 -年度	目標最終年度 29年度						
	不備事案を除き、請求書の受付日から支払日までの期間を「平均25日以内」とする。		請求書の受付日から支払日までの期間		成果実績	日	16.2	15.8	16.6							
					目標値	日	25	25	25	-	25					
					達成度	%	154	158	133.6							
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	成果目標: (独)労働者健康安全機構第三期中期目標第2-II-1-(1) 成果実績: 独立行政法人労働者健康安全機構調べ															
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込							
	未払賃金立替払支給者数 (経済動向等に左右されるものであるため、あらかじめ見込みを立てることは困難)			活動実績	人	30,546	24,055	21,941	-							
当初見込み				-	-	-	-	-								

単位当たりコスト	算出根拠	単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込
	予算額の94%強を占める未払賃金立替払事業費補助金は、退職労働者に対する立替払金に充てられるものであり、当該立替払金額は一人一人異なるものである。よって、単位当たりコストを算出することになじまない。		単位当たりコスト	-	-	-
	計算式	/	-	-	-	-

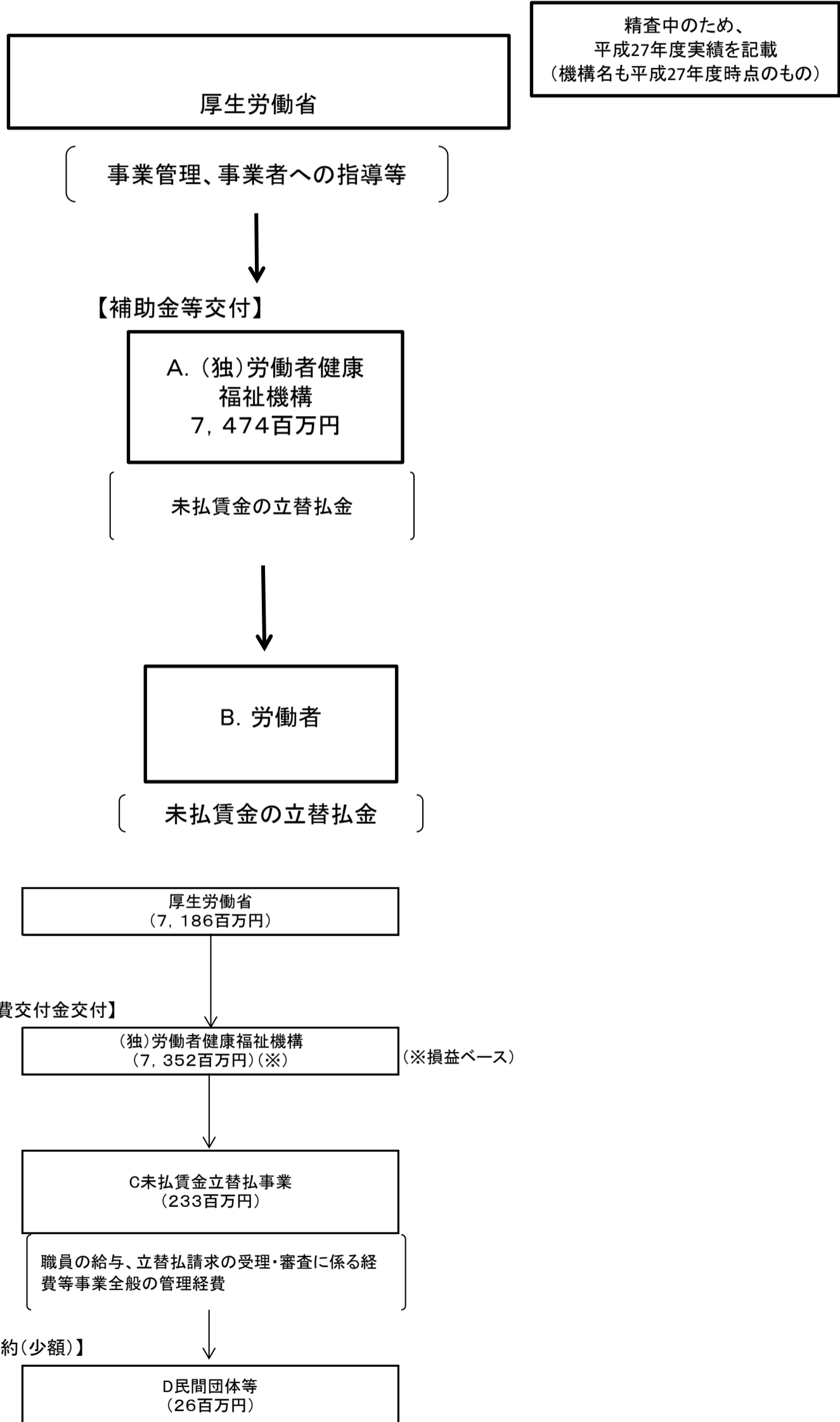
独法等所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	労働者とその家族の生活のセーフティネットとして機能している事業であることから、広く国民のニーズがある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	労働者とその家族の生活のセーフティネットとして機能している事業であり、地域により事業の数が異なることから、国が責任を持ち、必要最小限の人員により全国の事業を一括して、確実かつ安定的に実施する必要がある。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	労働者とその家族の生活のセーフティネットとして機能している事業であることから、広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	契約については、一般競争入札等を原則とし、競争性・公平性を確保した適切な調達手続の実現に取り組んでいるが、これらのうち一者応札・応募となった案件については、①入札説明会に参加したものの札入れに至らなかった者等にヒアリングを行い不参加の原因を究明し、出来るだけその結果を次回以降の調達へ反映させる。②入札に参加してもらるように声かけの実施、③仕様策定委員会等による機器仕様の見直し、④入札公告期間や履行期間の十分な確保の取組を中心として実施することにより、次回以降の入札に向けて改善に取り組む。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	企業倒産に伴い賃金が支払われないまま退職を余儀なくされた労働者に対して、その未払賃金の一部を政府が事業主に代わって立替払するものであり、事業主から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	労働者災害補償保険法及び独立行政法人労働者健康安全機構法により、労働者健康安全機構が本事業を実施することが規定されており、支出は本事業に携わる職員の給与等である。	
費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	給与等経費は立替払の要件を満たしているかの調査や迅速な処理を行うための経費であり、未払賃金立替払事業補助金は立替払の原資であることから、いずれも労働者とその家族の生活のセーフティネットとしての機能に万全を期すために必要不可欠である。		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	労働者健康安全機構において、破産管財人等を対象に、未払賃金立替払制度に係る留意事項の説明等を行う研修会を開催する等により、手続の迅速化や機構による審査業務の効率化を図っている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は、成果目標に見合っている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-		
	所管府省名	事業番号		事業名

点検・改善結果	点検結果	平成27年度も、平成26年度に続き、未払賃金の立替払に至る事案が減少している。 不備事案を除き、請求書の受付日から支払日までの期間については、成果目標を達成している。
	改善の方向性	未払賃金の立替払業務の着実な実施のため、引き続き立替払の迅速化及び代位取得した賃金債権の適切な管理及び求償に取り組む。
備考		

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)
(単位：百万円)



精査中のため、平成27年度実績を記載
(機構名も平成27年度時点のもの)

